

# くりっぷ

CREATIVE

LEARNING

INFORMATION

PAPER

子どもたちの創意ある学習活動をバックアップする情報紙



たくさんの声をありがとう。  
もつと広がれ、議論の輪！

今年度からスタートした義務教育

改革。広く県民の声に応える学校づくり  
をめざして、一年にわたりアンケート

調査や開かれた意見交換の場を積極

的に開催してきた結果、さまざまな観点から多

くの意見をいたしました。

今後も皆さんのがんばりをしっかりと聞きなが

ら、具体的な施策内容や実施方

法の検討をおこなっていきたいと

考えています。

生活と学習に関する  
アンケート  
(小5・中2/4,176人対象)

義務教育に関する  
県民意識調査  
(成人/2,000人対象・回収数1,166)

教育長ホームページ  
「ホットライン  
教育ひろしま」開設  
(平成10年10月～)  
アクセス件数2,604件、  
メール等受付件数81件

義務教育改革  
公聴会の開催  
(平成10年10月～12月  
県内6会場参加者約500人)



24時間いつでも、どなたでも一ネットでコミュニケーション

教育長ホームページ「ホットライン教育  
ひろしま」では、引き続き教育行政に対する意見を募集しています。教育改革等に関する情報提供も今後さらに充実させて、皆さんのアクセスをお待ちしています。

ホームページの  
主な内容

- トップページ
- 意見記入ページ様式にしたがって簡単に記入できます。
- 意見の広場→皆さんからいただいた意見を紹介しています。
- 教育委員会の主な施策紹介→義務教育改革への取組みや県民意識調査の結果などの情報提供をおこなっています。
- 関係機関へのリンク集→広島県ホームページに接続して県政情報を閲覧したり、文部省ホームページで新学習指導要領など最新教育情報にアクセスできます。

ご意見等は、広島県教育  
委員会ホームページ  
もみじファックスや  
郵便でも受け付けています。

【教育長ホームページ】<http://www.hiroshima-edas.or.jp/pref/kyoiku/hotline/> 【県政もみじファックス】FAX082-224-1122 ボックス番号80034  
【郵便】〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会管理部総務課 宛(「ホットライン」と明記していただければ幸いです。)

# 新しい学校の形が見えてきました。

平成14年度から完全学校週5日制が実施されます。これに対応した小・中学校の学習指導要領が示され、学校は国レベルでも変化のときを迎えつつあります。また広島県の教育について、公聴会・アンケート調査などを通じて寄せられた意見・要望は、学校間や家庭・地域との連携、教職員の指導力など多分野にわたり、義務教育改革に対する期待の大きさを感じています。新学習指導要領や公聴会、アンケート調査の結果などから、取り組むべき課題や方向性をさぐってみましょう。

## 新しい学習指導要領のポイント

各学校が創意工夫し、ひとりの中、子どもたちが自分で課題を見つけ、学び、考える力を育成することが求められています。具体的には次のような点が重視されています。

基礎・基本を  
しっかりと  
身につける

自然体験や  
ボランティア体験  
など体験的な  
活動を大切にする

地域のこと、  
環境、福祉など  
について勉強する  
「総合的な学習」  
の時間を設ける

ゆとりの中で  
生きる力を  
育てる

特色ある  
学校づくり  
を進める



## これからの盲・ろう・養護学校 ～障害者として生きていく力を培う教育～

### 地 域

相談

支援・助言

#### 地域の障害児教育センターとして機能

##### 盲学校 【特色】

点字指導、歩行指導、コンピュータ操作指導等の触覚・聽覚を活用した教育や視覚的な認知を高める教育を実施

##### ろう学校 【特色】

聽覚・口語・手話等の多様な手段を用いた言語指導、コミュニケーション指導を通して言語の主体的な習得を促す教育を実施

##### 養護学校 【特色】

地域活動や自生活動を積極的にとりいれ、障害者として地域社会で自立して生きていくことをめざした教育を実施

幼稚部教育  
の充実

交流教育の  
推進

自主的活動や  
地域での活動  
の促進

寄宿舎教育  
の充実

豊かな  
進路の確保

## 生きる障害者に 自立して

県教育委員会では、昨年11月「盲学校・ろう学校及び養護学校における教育のあり方」を策定しました。盲・ろう・養護学校は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校と同列の学校であり、障害をもつ仲間が共に学びながら、障害者としての主体を確立し、障害者として自信と誇りをもって生きていく力を身につけるための専門的な教育をおこなう学校です。自立とは、できないことをできるようにして健常者により近づくことではなく、必要に応じて援助を受けながら、主体的に豊かな生活を送ることではないでしょうか。一人ひとりのニーズに対応しながら、多様な「自立」のあり方を展望し、本人や保護者が「盲・ろう・養護学校で学んでよかった」と思えるような学校をめざして、卒業後の進路や教育相談の充実、通学対策の充実等を視野に入れた環境整備を図っていきます。



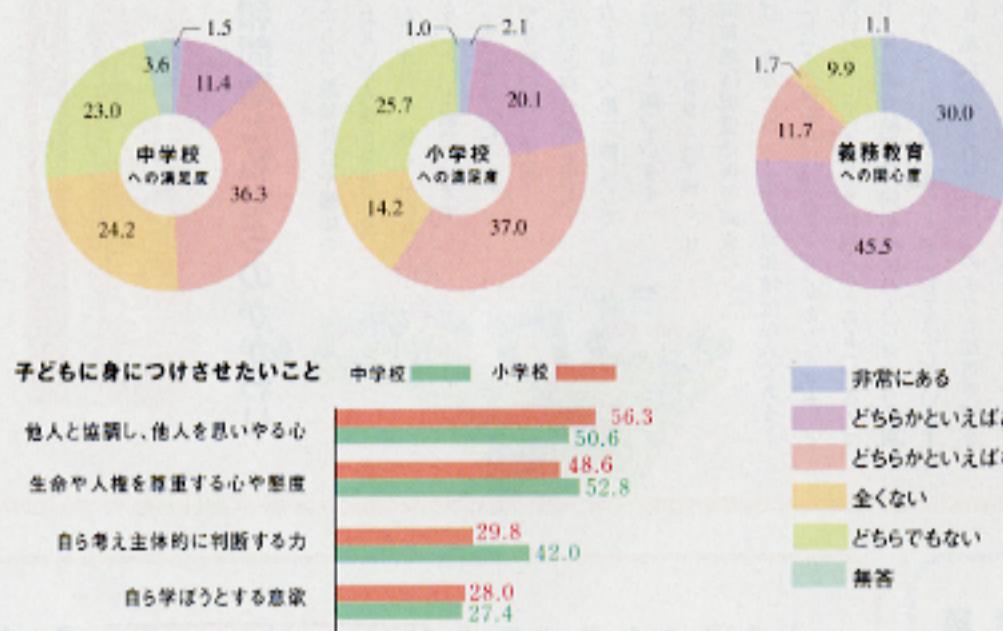
県民1166人に聞きました

## 広島県の義務教育、ここが不満、ここに期待

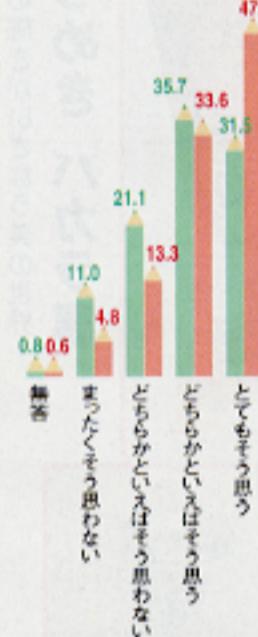
小・中学生4176人に聞きました

## 学校に行くのは楽しいけれど…。

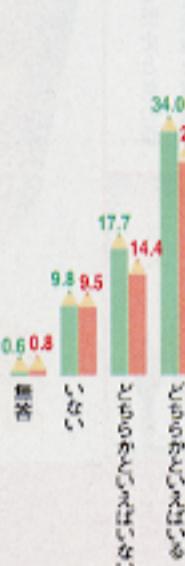
平成10年8月、満20歳以上の県民を対象に「義務教育に関する県民意識調査」をおこないました。義務教育に「関心をもっている」人が75.5%と非常に高い反面、小・中学校の現状に対する「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人は小学校22.2%・中学校12.9%にとどまっています。改善を求める点としては「心の教育」や「教職員と子どもの信頼関係」「教職員の指導力」などを求める声があがりました。



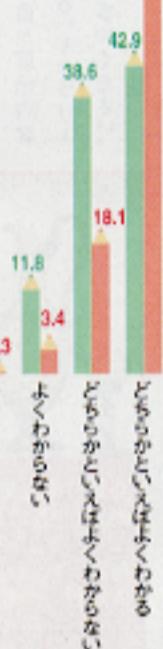
Q近所の人からよく声をかけてもらう?



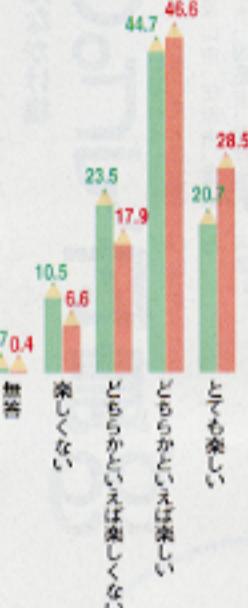
Q相談できる人がいる?



Q学校の授業はよくわかる?



Q学校へ行くのは楽しい?



子どもたちの実態を客観的に把握するため、県内公立学校の小学6年生と中学2年生約4000名を対象に「生活と学習に関するアンケート」をおこないました。多くの子どもたちが「学校が楽しい」と感じる一方で、中学生では約半数が「授業がよくわからない」と答えています。また半数以上の子どもが「毎日をせいい」と感じており、約20%が「相談できる人がいない」と答えるなど、子どもたちを取り巻く厳しい状況が明らかになりました。

これらの調査結果などが、必要な方は次のところまでご連絡ください。【教育企画課 調査係携帯 TEL082-228-2111(内)4988】  
なお教育長ホームページ「ホットライン教育ひろしま」でも見ることができます。



ニュースクールモデル事業  
指定校名

小学校  
廿日市市立宮園小学校  
呉市立昭和中央小学校  
高宮町立川根小学校  
世羅町立津久志小学校  
福山市立南小学校  
東城町立栗田小学校  
中学校  
厳美町立能美中学校  
東広島市立志和中学校  
芸北町立芸北中学校  
豊町立豊中学校  
福山市立鷹取中学校  
口和町立口和中学校

明確な方向づけとともに、どう実践していくか  
という方法論の確立が不可欠です。そこで県内の  
公立小学校・中学校各6校を実践研究協力  
校として指定し、研究をおこなっていくことに  
しました。指定校では学校規模等の特色を生  
かした研究テーマを決め、平成11年度から本格  
的な取り組みをスタートさせます。なおその研究  
成果は平成12年度中にとりまとめ、発表する  
予定です。

## 実践を通して考える ニュースクール\*



## 義務教育改革2

## 子どもたちの問題行動防止にむけて

「問題行動に関する防止学習プログラム」「生徒指導ハンドブック」を公立学校に配布

最近の子どもの問題行動は、凶暴・粗暴化・少年犯罪の原因になります。県内でもナイフを使用した傷害事件や金銭強奪・暴力行為が発生するなど、深刻な状況が続いています。

こうした現状に歴然と受け、子どもたちが自己実現を図るなら自らの人生を送るために「義務教育改革会では次のような点を特徴視し、取り組んでいます。

●人間としてのあり方・生き方に対する自覚を深めるとともに、心の教育を充実させ、子どもたちが自己表現ができる教育の推進

●基本的な倫理観・規範意識を育てる教育の推進

●問題行動に迅速に対応し、再発防止にむけた指導体制の確立

そのための意識のひとつとして、問題行動の発生や再発を防止するための具体的な考え方や方法を示した情報資料として「問題行動に関する防止学習プログラム」と「生徒指導ハンドブック」を作成し、学校に配布しました。今後、この資料をもとに研修を行い、安全で安心して生きていく学校づくり、家庭・地域・関係機関との連携による開かれた学校づくりをすすめています。

### 「問題行動に関する防止学習プログラム」の主な内容

- 学校における教科指導と生徒指導のあり方と見直しの視点
- 家庭・地域社会の学校教育への積極的参加により、三者が一体となって子どもたちを育していくための考え方や方法
- 子どもたち自身がストレスを自覚し、それをコントロールできる力を育成するための学習方法
- 体験活動や役割実践などを通じて人間関係を調整できる力を育成する学習方法
- 模擬討論や話し合いを通じて社会のルールや規範について考え、規範意識を高めていく学習方法

### 「生徒指導ハンドブック」の主な内容

- すべての子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校での生徒指導体制や、教育接続体制の確立
- 子どもたちの問題行動に対する指導の考え方や進め方
- 問題行動を学校だけで抱え込まず、家庭・地域・関係機関と連携・協力し開かれた連携によって解決を図っていくための方法

## みんな大切なひとりです

同和問題と私たちのかかわり

私たちは地域社会や職場の中で、お互いが人権を尊重しあい、認めあいながら、暮らしたり仕事をしたいと思っています。

また、子どもたちにも、いじめや差別のない学校

でのびのびと自分を表現し、その力を最大限に伸ばしてほしと願っています。

しかし、1993(平成5年)

度の同和地区実態把握等調査によれば、「あなたは今までに同和地区の人であると

いうことで人権を侵害されたことがありますか」と

いう問い合わせに対して、46.8%の人が「ある」と答えています。この調査結果は同和地区の人に対する差別意識が今もなお根強く残っていることを示しています。

現在、私たちのまわりには、このような部落差別をはじめとするさまざまな差別が存在している現実があります。では、これらの差別をなくし、すべての人があなたとして尊ばれる民主的で明るい社会をつくるため、私たちはどうすればいいのでしょうか。

「自分は差別していないから無関係だ」という声を聞くことがあります。しかしこれまで差別の存在が、私たちのいろいろな権利の確立や真の民主的な生活の実現をはばかれていたことを振り返ってみると、「關係ない」ですませてしまふ態度が自分自身の基本的人権が尊重されないことにつながっていくことは明らかです。

同和問題をはじめあらゆる差別の問題を解決するためには、私たち一人ひとりが身のまわりにある不合理や矛盾を明らかにし、それをなくしていくことが大切です。学校・家庭・地域・行政が一体となって、同和問題の早期解決をめざす取り組みをすすめていきましょう。

私たち自身のために、そして、すべての子どもたちのために。



## クリスタルガラスの輝きがいざなう美の世界 永遠のきらめき バカラ展

### 家族で遊ゆうホリデー



### おでかけガイド

○ 内容 ○ 参加対象者 ○ 時間

○ 場所 ○ 申込先 ○ 問い合わせ

※詳細については、□にご確認ください。

□ は、おうち・塾・学習会の児童・生徒などを意味します。

□ の表記がないものはどなたでも参加できます。

□ の表記がないものはどなたでも参加できます。